

第5節 様々なアイデア活動

1. 日常生活の中にある「防災」を楽しもう

(加古川グリーンシティ防災会：兵庫県 加古川市)

(1) 「楽しく」をテーマに防災活動を実施

加古川グリーンシティは、7棟のマンションからなり、約600世帯（約2,000人）が暮らす団地である。当初は防火を担当する自衛消防隊と迷惑駐車取締りや夜回りを担当する防犯防災委員会が別々に活動していたが、平成7年に発生した阪神・淡路大震災で、人間関係が希薄になりがちなマンションの災害対策に注目が集まったこともあり、加古川市の呼びかけにより加古川グリーンシティ防災会が誕生した。マンションの全住民が防災会に参加している。

加古川グリーンシティ防災会では、「楽しく防災活動をやろう」のテーマどおり、住民が楽しみながら日常生活の中にある「防災」を実践し、「仲間づくり」「強いまちづくり」を実現している。

(2) 防災は日常の「あいさつ」と「小さな親切」から始まる

「防災とは、自分の大切なものを守ること」であり、その輪がマンション全体に広がれば、グリーンシティ全体の安心・安全につながる。グリーンシティでは、会った人がお互いに率先してあいさつする「あいさつ運動」や、どんな小さなことでもいいので親切なことをした人に「小さな親切実行章」（シール）を贈呈する「小さな親切運動」など、人と人とのつながりを生み出す様々な工夫を行っている。

皆が楽しみにしている夏祭りで登場する「イカ焼き機」には、イカ焼きやその他いろいろな食材をわずかな時間で焼くことができるというメリットがあり、夏祭りが実は炊き出し訓練を兼ねている。同じく「ふれあい餅つき大会」も、マンションの住民がふれ合う機会であるだけでなく、災害時の炊き出しの訓練を兼ねており、さらには防災会の活動をアピールする広報活動の場になっている。



■ 炊き出し訓練で活躍するイカ焼き機

また、子どもたちにも防災会のメンバーの顔を覚えてもらうため、サッカーワールドカップの「パブリックビューイング」を開催したり、子どもたちと合同で「防災パトロール隊」としてグリーンシティの夜回りを行ったりして、楽しみながら防災会のことを知ってもらえるよう工夫している。



■DIG(災害図上)訓練の案内

(3) 災害時、一人ひとりができること

マンションには、医師や看護師の資格者、資機材の操作、応急救護、力仕事、子守り、炊き出し、情報整理等々、様々な職種や技能を持った人々が住んでいる。一人ひとりが持っている技能を緊急時にうまく活かすことができれば、大きな災害でも効果的に対応できると考えられる。

グリーンシティでは、自分が持っている特技を「町内チャンピオンマップ」に登録するという仕組みを作っており、このマップが災害時の支えとなるだけでなく、「災害に遭ってもみんなのためにできることがある」という共助の意識付けにもなっている。逆に、高齢者や病気、けが、障がいを持つ方がいる家庭には、災害時に少しでも早く声を掛けられるよう、「災害時にひと声かけてください登録」を呼び掛けている。

防災に関する実技については、応急手当の普及に力を入れているほか、防災訓練にも工夫を凝らしており、災害が実際に発生したと仮定して、次々と起こる事態を体験しながら対処する「リアル災害図上訓練」、マンションのフロア間の昇降訓練など、あらゆる方向から災害対応力の向上を図っている。

さらに、地震発生からの3日間に必要な、初期消火から応急救護、避難、災害伝言ダイヤルの使い方などに至るまでの一連の流れを落ち着いて行き安全に過ごすために、カードサイズに折りたためる「命のライセンス」を作成し配布している。小学校や中学校の防災学習資料に使われているほか、小さな字では読みにくいという方のために大型サイズも作成している。

(4) ハード面でも様々な工夫

加古川グリーンシティでは、マンションの防災会という特性を生かしながら、ハード面でも様々なツールを整備している。

マンションのコミュニティ情報や緊急情報を各家庭で受信できるよう、各家庭のテレビの空きチャンネルを利用して防災情報の放送配信を行っている。配信される防災情報は、緊急時にも対応できるよう担当役員が自宅や出先からでも書きこむことができるようになっている。



■資機材を保管している防災倉庫



■ボールとジャッキを内蔵した防災ベンチ

また、グリーンシティではイントラネット（マンション内でのインターネットのようなシステム）を整備し、これまでは1階の掲示板でしか確認できなかったマンションの運営情報や緊急情報などを家庭で見ることができるようにした。駐輪場に設置されている防犯用のネットワークカメラも家庭で映像を確認することができる。

さらに、救助工具などの各種資機材を4か所の防災倉庫に分散して保管しているほか、防災井戸、AED、組立式トイレやマンホールトイレ、防災ベンチ、階段昇降機なども配備している。

加古川グリーンシティ防災会では、インターネットによる外部への情報発信も積極的に行っている。ここで紹介したものにとどまらない様々な取組みを幅広く詳細に紹介しており、他の地域においても非常に参考になる内容となっている。

○ 加古川グリーンシティ防災会 ホームページ

http://www.greencity.sakura.ne.jp/greencity_bousaikai/

2. 消防防災運動会「まもりんピック姫路」

(姫路市消防防災運動会実行委員会：兵庫県 姫路市)

(1) 「まもりんピック姫路」誕生の経緯

姫路市では、地域の消防防災の取組みとして、災害を想定した競技やゲームを運動会形式で行う「まもりんピック姫路」を平成20年度から開催している。

それまでは毎年、自主防災会や消防団などの防災関係者の表彰と講演会からなる「姫路市市民防災のつどい」を行っていた。平成18年度、市長自らが「もっと市民が楽しみながら消防・防災の技術を身に付けられるイベントがないか」と発案し、姫路市消防局が中心となって、競技形式で初めて開催した。これが好評だったことから、さらに改良を重ねたうえで、「まもりんピック姫路」として2年に1回実施することになった。



■担架作成・搬送ゲームの競技風景

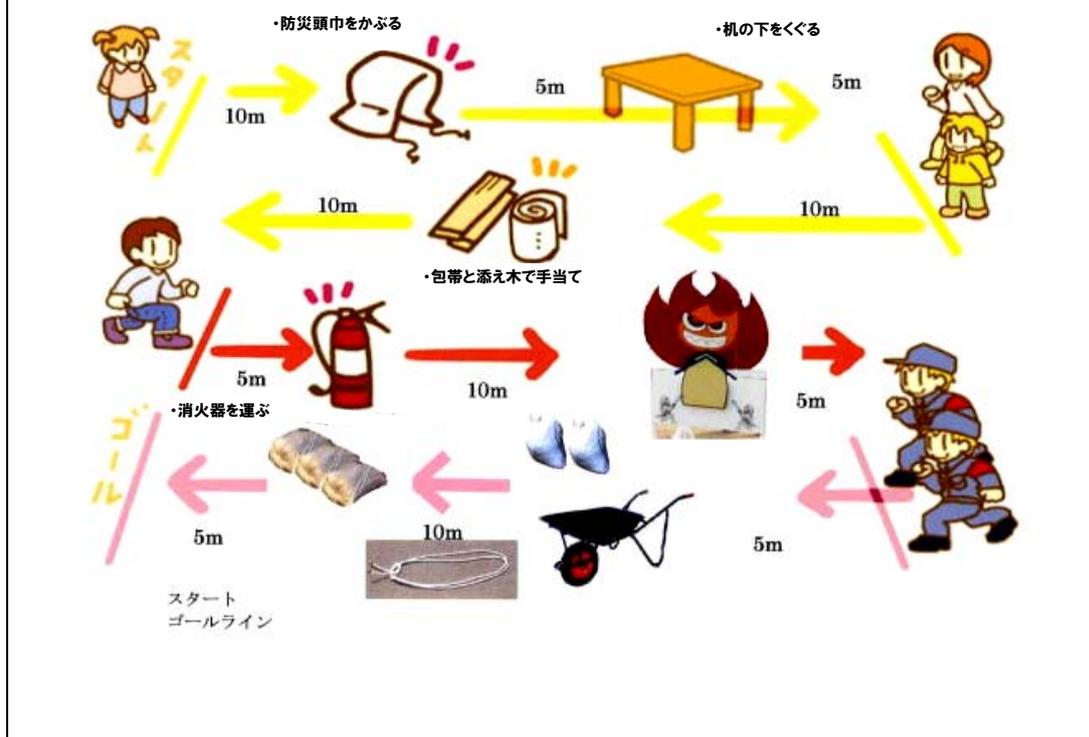
(2) バリエティに富んだ6種目の競技

平成20年度大会では、参加希望者が多かったため、5つの地区に分けて予選を実施した。平成21年3月の本大会では、予選を勝ち抜いたチームが様々な競技に挑戦して汗を流した。予選を含め、参加した市民は約4,500人にのぼる。

本大会の競技は、「担架作成・搬送ゲーム」、「防災障害物リレーゲーム」、「水バケツリレーゲーム」、「災害救助ゲーム」、「防災装備品創作ゲーム」、「防災クイズ」の6種目と全員参加の「じゃんけんゲーム」である。チームの一員として競技に参加することで地域防災に必須な連帯感、地域コミュニティの活性化が図れるよう、チーム競技としているのが特徴である。

<防災障害物リレー>

大人と子どもの合計6名でチームを構成し、救命措置や初期消火の訓練を実施しながらタイムを競う。



■消防防災運動会の競技の例(防災障害物リレー)

(3) さらに楽しいイベントを目指して

平成 20 年度の経験を生かし、平成 22 年度は、事前に詳細な競技内容や規制事項等の内容を盛り込んだDVDを作成し、参加チームに配布することにより、未経験者のチームでもゲームを楽しめるように配慮している。また、5ブロックそれぞれの地区で別々の日程で予選を実施することで、可能な限り参加者、主催者とも負担を軽減し、参加しやすいイベントにした。

平成 23 年 3 月の本大会は、雨天でも実施できるように会場を姫路市立中央体育館に移した。その際、水バケツリレーでは水の代わりにボールを使用するなどの工夫をして、緊張感が薄れないようにした。

姫路市では、「安全安心都市・姫路」の実現に向けて「まもりんピック姫路」を定着させるため、ホームページなどにより積極的な広報を行っている。

○ まもりんピック姫路 ホームページ

<http://www.city.himeji.lg.jp/syoubou/plaza/undoukai/>

3. 「出さない君」死傷者を出さない、崩壊建物を出さない、火災を出さない

(鉤取ニュータウン町内会自主防災組織：宮城県 仙台市)

(1) 活動のきっかけ

仙台市の郊外に位置する鉤取ニュータウン町内会では、平成 16 年 4 月より町内会全員で自主防災活動を行っている。きっかけは平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災で、美しい神戸の街を一瞬にして襲った地震の恐ろしさに改めて震撼させられたことである。

鉤取ニュータウン町内会自主防災組織では、地震による被害を少なくするために、地震の知識や家具の固定法などを学ぶ勉強会を開催しているほか、地域住民が日ごろから防災意識を高く持ち、大災害発生時に機敏に動けるように、防災訓練を継続的に開催している。また、防災訓練を行う中で、町内には要援護者や 70 歳以上の高齢者が多く地震後の助け合い行動が重要であることに気づき、災害弱者居住マップの作成へと発展していった。

(2) 3つの「出さない」が町を守る

町内会全員に日ごろから防災意識を高く持ってもらうために、「死傷者を出さない、崩壊建物を出さない、火災を出さない」を合い言葉に様々な活動を進めている。町内会会長が一級建築士であることもあり、地震災害から家を守る活動には特に力を入れている。

「崩壊建物を出さない」ために、大学教授を講師に招いて、模型を使いながら住宅の地震対策の必要性や耐震診断の方法などについて勉強会を開催している。参考事例をパネル展示して家具の固定方法などを知らせるとともに、高齢者宅には若手の町内会役員が赴いて、実際の固定作業を手伝っている。また、中学生や高校生に対しても、耐震診断を学ぶ特別授業を行っている。

「火災を出さない」では、消防法の改正以前から住宅用火災報知器の必要性を町内会会員に説明しており、全世帯に取り付けを完了している。



■キャラクター「出さない君」

(3) 5年かけて完成した「災害弱者居住マップ」

鉤取ニュータウン防災会では、「自主防災具庫・救急具庫」を設置し、年に1、2回の昼間および夜間の避難・消火訓練を実施している。訓練では災害時要援護者にも配慮しており、高齢者の安否確認では、玄関先にハンカチやタオルを出して無事を知らせてもらうようにしている。

要援護者や70歳以上の一人暮らし世帯の居住地を透明シートに印刷して、町内会の地図に重ねるとどこにどのような人が暮らしているか、災害発生時にすぐに確認できる「災害弱者居住マップ」を作成し、毎年更新している。プライバシーの問題を克服するために、要援護者に時間をかけて直接説明するとともに、隣近所の人たちで「お茶飲み訪問」と呼んで気軽に家庭訪問を行ったり、毎月の公園清掃の際に各班で会話したりすることで互いの信頼関係を築いた。防災訓練や講習会を重ねて徐々に意識を高め、5年ほどかけてマップが完成した。現在は町内会会員の家族調書を作成して、マップへの要援護者登録を100%達成している。



■戸別訪問による安否確認



■タオル等による無事の表示

(4) 世代を超えた助け合いの広がり

鉤取ニュータウン防災会では、マージャンクラブ、カラオケクラブ、グランドゴルフ、お茶会、囲碁・将棋クラブなどを毎週開いており、住民同士の交流を深めることが助け合いの精神の醸成につながっている。

また、10代の若者も一人前の地域住民の一員であり、次世代への活動継続の必要性からも、防災組織への参加と役割分担を積極的に呼びかけている。その甲斐もあって、町内会設立時に小中学生だった住民が大人となり、今では防災活動の中心を担っている。コミュニティーセンターでの集会やお祭りの場で、防災活動についての発表をしてもらうことで、個人のやる気を引き出している。

こうして、地元消防署の協力を得ながら活動を長く継続してきたことが、地域の人たちが世代を超えて助け合う「共助」の精神の浸透につながっている。

第6節 災害時要援護者対策

1. 「黄色いリボン」と「災害時救出救助台帳」で安心なまちづくり (西学区自主防災協議会：広島県 福山市)

(1) 大切なのは「向こう三軒両隣り」の助け合い

広島県福山市西学区は、世帯数約 4,150、約 9,000 名からなる住宅地である。平成 14 年 2 月に 16 町内会及び女性会・老人会などで構成される自主防災協議会を結成した。

自主防災協議会では、「向こう三軒両隣り」の助け合いが災害時に力を発揮すると考えて、近所づきあいをベースとした「災害時救出救助台帳」を作成している。また、災害時に居住者の無事を知らせる「黄色いリボン掲出運動」を実施するなど、複合的な災害時要援護者対策を行っている。

(2) 災害時要援護者を守るさまざまな取組み

○ 黄色いリボン掲出運動

「黄色いリボン掲出運動」は、空のワンカップ容器などに「防災カードまたは居住票（家族への連絡先を含む個人情報）」と「黄色いリボン」を入れて冷蔵庫に保管しておき、災害が発生した場合に、被害に遭わなかった世帯は、戸建住宅の場合は玄関に、マンションの場合はベランダにリボンを掲げ、遠くからでも確認できるようにするというものである。



■黄色いリボンと防災カード

黄色いリボンを掲出することで、被害のなかった家を瞬時に判断でき、災害時に効率的な救出・救護活動を実施することができる。

防災カード				作成 年 月 日	
名 前	性 別	血 液 型	生 年 月 日		
①名前	男 女		(歳)		
②名前	男 女		(歳)		
③名前	男 女		(歳)		
緊急連絡先(家族など)					
1 名前	続柄()		電話	住所	
2 名前	続柄()		電話	住所	
3 名前	続柄()		電話	住所	
かかりつけの医療機関など					
名前番号	名 称	電 話		住 所	
		電話	住所		
		電話	住所		
		電話	住所		
メモ欄					

■防災カード

災害時救出救助台帳に記載することに抵抗感を持っている方や、台帳に記載の必要がない健常者を含めて、災害時に救助が必要な方をより早く発見・救出することが期待できる。



■マンションのバルコニーに掲げられる黄色いリボン

○ 災害時救出救助台帳の作成・管理

いつ発生するかわからない災害に対して、一番頼りになるのは向こう三軒両隣の近所付き合いから生まれる横のつながりである。西学区自主防災協議会では近所づきあいをベースとした「災害時救出救助台帳」を作成している。これは、本人の情報のほか、連絡先家族の情報、災害時に助けてくれる人の情報などが記載された台帳であり、全体の情報は、町内会長が金庫で厳重に保管している。

(3) 助け合いの精神を育む

西学区では年度ごとに総合的な防災訓練と救命講習会・防災講演会を交互に実施し、住民の危機対応意識を維持している。また、これとは別に、学区を構成する町内会単位での防災訓練も実施している。

このように、様々な取組みを通じて隣近所の住民と平常時から信頼関係と助け合いの精神が生まれ、地域住民同士の井戸端会議やコミュニケーションの復活につながっている。



■災害時要援護者避難訓練

2. 要援護者を支援するシステムの広がり

(鶴舞自治会・鶴舞自主防災委員会：埼玉県 坂戸市)

(1) 独自の要援護者支援システム

災害が発生すると、障がいのある人やひとり暮らしの高齢者などが避難できずに孤立し、被害の拡大につながる場合がある。そのため、地域における災害時要援護者を平常時より把握する必要性が増している。

埼玉県坂戸市鶴舞自治会・鶴舞自主防災委員会では、普段から地域の要援護者を把握しており、「要援護者支援情報カード」(台帳)、「緊急時救急救命情報カード」、「SOSカード」という3種類のカードを使って日頃から緊急事態の発生に備えている。鶴舞自治会では約10年前からこうした「緊急時要援護者支援システム」を構築しており、地域の要援護者世帯からも感謝されている。

要援護者支援情報カード A		鶴舞自治会・鶴舞自主防災委員会			
要援護者世帯の世帯主名				記入20	年 月 日
要援護者本人の氏名				新規	更新
世帯主との続き柄				高 齢	その他
性別・年齢・身体状況		性別・男 女	才	身体不自由	
要援護者世帯の住所および連絡先	住 所	鶴舞 丁目 番 号		ブロック	班
	電 話			携 帯	
掛かり付けの病院	FAX			e-mail	
	名 称			電 話	
緊急時の連絡先	所在地			主治医	
	氏 名			電 話	
緊急時支援が必要な程度 (災害など緊急事態が発生したとき避難などに必要な支援の程度)					
該当項目に○印を付ける	<input type="checkbox"/> 家族が揃っているときは、避難時の支援は必要としない。				
	<input type="checkbox"/> 家族だけでは、避難は難しい。				
	<input type="checkbox"/> 避難するときは、家族の同伴が必要。				
	<input type="checkbox"/> その他				
緊急避難のとき、どんな補助具や何人を必要としますか。		希望の項目に○印をつける			
同伴歩行	おんぶ	担 架	車椅子	自家保有	一般車輛
			要 否	有 無	要 否
援護に必要な人数		女性なら	人	男性なら	人
要援護者が一人になることがありますか		昼間 夜間 休日 その他()			
要援護者に特別食が必要ですか	必要()				必要なし
確認事項	緊急事態が発生したとき、鶴舞自主防災委員・近所の支援協力者・民生児童委員等が安全確認等を行うこととなります。これらの支援協力者に、この情報カードに記載の情報を知らせておく必要があります。緊急事態発生時に備え、下記の支援協力者に本カード記載の内容を開示しても宜しいですか。 () 情報開示しても良い。 その他 ()				
緊急事態発生時の支援協力者	氏 名	住 所	ブロック・班	電 話	携 帯
民生児童委員					
鶴舞自主防災委員					
近隣居住支援協力者					
協力者					

■要援護者支援情報カード

(2) 三種類のカードで進める要援護者対策

○ 要援護者支援情報カード

「要援護者支援情報カード」は、要援護者と支援者の同意の上で作成し、記入した内容は民生委員・児童委員や自治会長・自主防災委員長などに限定開示している。

地区では「防災調査」を毎年実施して、氏名、年齢や家族構成のほか、要援護者の支援をする意思があるかなどの情報も把握している。近所に親しい知り合いがいない要援護者に対してもあらかじめ支援者との組み合わせを決めており、その際は要援護者と支援者との間で相互に了解を取るようになっている。現在、要援護者世帯を支援しても良いと回答している世帯は、全世帯数の30～40%となっている。

○ 緊急時救急救命情報カード

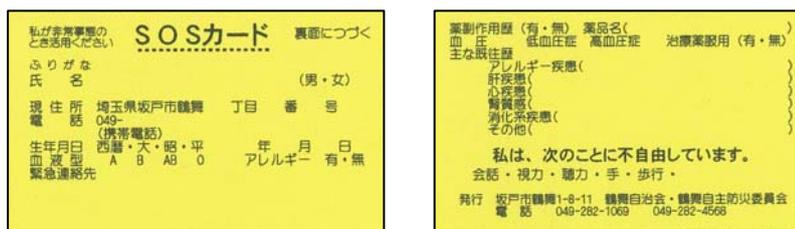
全世帯を対象に「緊急時救急救命情報カード」の配布を進め、自宅の所定場所（冷蔵庫の扉や電話の受話器など、地区で決めておいた場所）に貼り付けておき、緊急時には救急隊員などが確認できるようにしている。高齢者や障がいのある人だけでなく、子どもが一人にいるときに緊急事態に巻き込まれた場合に、カードに記載の緊急連絡先により保護者と連絡を取るなど、地域独自で幅を持たせた運用を行っている。



■緊急時救急救命情報カード

○ SOSカード

赤ちゃんからお年寄りまで一人ひとりに対して、「SOSカード」を作成の上、各自で身分証明書代わりに身に付けておくように勧めている。



■SOSカード

なお、坂戸市では、鶴舞自主防災委員会の要援護者支援情報カードを活用した要援護者支援システムの先進的な取り組みを参考として、市全体に要援護者支援を広めるための活動を開始している。

(3) いつ災害が発生しても対応できる情報伝達体制

坂戸市には市内を15に分割したそれぞれの区域で「地域防災拠点」（公民館や学校などの公共施設）を設定し、市役所～地域防災拠点～自治会という情報伝達体制を整備している。自治会の連絡責任者には、24時間いつ緊急事態が発生しても対応できるよう、平日昼間に在宅している方を含めた4名を指定しているのも大きな特徴である。

3. 特別養護老人ホームがある地区の取組み

(向町地区自主防災会：山形県 最上町)

(1) 向町地区自主防災会誕生の経緯

向町地区は山形県最上町の中心地域で、1万人余りの町人口の約2割を占めている。地区内には町役場のほかに、町立病院、特別養護老人ホーム、ショートステイ施設などがあり、災害時には避難に支援を要する方が多く発生すると予想される。

向町地区では以前から、町立病院や特別養護老人ホームが被災した場合に備えて、近隣住民が施設災害協力会を結成して避難訓練などの協力を行ってきた。その後、町立病院などが入る総合施設「ウェルネスプラザ」が完成し、施設の規模が大きくなったことや、平成12年の三宅島の噴火、鳥取県西部地震などの自然災害の被害を報道を通じて目の当たりにしたことで、地区では自主防災会の設立に向けて動き出した。地域住民の防災への関心・理解を徐々に深めて、平成15年、向町地区の8つの行政区からなる自主防災会が誕生した。

(2) 特別養護老人ホームと合同で避難訓練を実施

向町地区にある特別養護老人ホームでは、寝たきりや車いすで生活している方などが多く、火災などの緊急事態が発生した場合には入所者が自力で避難することは極めて困難である。特に夜間は、施設の夜勤者と宿直者だけの体制となるため、どのようにすれば安全に入所者を避難させることができるかが極めて大きなポイントとなる。

こうしたことから特別養護老人ホームでは、施設職員、家族会及び向町地区自主防災会が主催して合同避難訓練を実施しており、いざという時に近隣住民が協力して入所者を避難誘導することが期待されている。

合同防災訓練には、消防本部、消防団、警察署、交通安全協会、JA職員なども参加している。

訓練実施前には、施設職員、家族会、自主防災会が事前に打ち合わせを行い、訓練では、施設の職員が入所者をベッドから車いすにませ換え、自主防災会等の協力者に避難場所まで誘導搬送してもらうという救援体制を再確認する。居室から避難させたあと、施設の外に出るためにはスロープを後向きに降りる必要があり、慎重に手順を確認していく。訓練終了後には反省会を行い、災害対応能力を一層高めるために検討を進めている。

年1回の訓練だけでなく、施設のお祭りや地域住民が踊りを披露するなど、地区と施設が相互に交流活動を実施している。こうした顔の見える関係を日頃から築いていることが、緊急時の円滑な活動にも役立つと考えられる。

(3) 自分たちのまちを守るために

向町地区自主防災会では、最上町の防災訓練にも参加して、地域の防災力アップに貢献している。また、人工呼吸法やAEDの使い方などを確認する救急実技訓練を実施したり、自主防災活動の先進地域を訪れて研修を実施するなど、自主防災体制の充実強化に努めている。

また、冬季には公民館周辺の除雪も兼ねて、雪の下敷きになった人を救出する訓練を、地元の小学生も交えて行っている。訓練終了後には公民館で炊き出し訓練（昼食）を行うなど、地域住民が楽しんで参加できるように工夫されており、幅広い年齢層の住民交流の場となっている。

このように、向町地区自主防災会は、地域住民や地区の災害時要援護者を含めた「共助」の仕組みで安心・安全なまちづくりを進めている。

第7節 被災経験を活かした活動の一層の向上

1. 2つの大地震を乗り越えレベルアップする防災活動

(北条地区コミュニティ振興協議会：新潟県 柏崎市)

(1) コミュニティを核とした災害に強い地域づくり

北条地区は、新潟県柏崎市の東北端に位置する人口約3,700人、世帯数は約1,100の農・山村地であり、人口の35%以上が65歳以上の高齢者である。

北条地区は、大きな被害に見舞われた平成16年の新潟県中越地震で組織的な災害対応ができなかったことが課題となった。そこで、全町内会で自主防災組織を整備するなど災害にすぐに対応できる体制を整えるとともに、コミュニティセンターの機能強化や地域住民が気軽に集まることができる惣菜店の開設など、地域コミュニティの強化にも取り組んだ。

柏崎市は平成19年に再び新潟県中越沖地震に見舞われたが、北条地区では前回の被災の経験を活かした様々な取組みが功を奏し、迅速な対応を取ることができた。

(2) 新潟県中越地震を経験してわかったこと

○ 新潟県中越地震の反省

北条地区は、平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震で大きな被害を受けた。当時は地域を統括する防災組織がなかったこともあり、災害対応に多くの課題を残した。

一例を挙げると、当時は地区内での情報伝達体制が整備されておらず、地域の被災状況の全体像を把握することができなかった。また、コミュニティセンターには遠方の親戚などから安否確認の電話がひっきりなしにかかってきたが、地区の住民がそれぞれどこに避難しているかを把握していなかったため、確認に多大な労力を要した。

さらに、当時被災者が必要としていたブルーシートをコミュニティセンターで備蓄していたものの、こうした備蓄品の情報が住民に伝わっていなかったため、結果的に保有資材が十分に活用されなかった。

○ 被災経験を踏まえた取組み

新潟県中越地震の経験を踏まえ、全21町内会で自主防災組織を整備し、災害時にはコミュニティ振興協議会が対策本部となって全町内会を統括する体制を構築した。また、突然の災害にも対応できるよう、全町内会および小・中学校が参加する防災訓練を行ったほか、災害時要援護者台帳を整備した。

さらに、新潟県中越地震の影響で地元のスーパーが閉店に追い込まれ、高齢者を中心とした地元住民から「食材を買える店が欲しい」との要請がコミュニティセンターに寄せられたことを受けて、地元住民のボランティア約 10 数名が中心となり、被災した空き家を利用して惣菜店「暖暖（だんだん）」を1週間に3日間のサイクルでオープンした。「暖暖」は多くの住民が集まるコミュニケーションの場となっている。



■北条ふるさと市場「暖暖」

(3) 新潟県中越沖地震で経験が活かされた

柏崎市は平成19年に再び新潟県中越沖地震に見舞われたが、新潟県中越地震以降取り組んできた様々な対策が功を奏して、スムーズな対応を取ることができた。

具体的には、地震発生から約1時間後にコミュニティ振興協議会に北条地区災害対策本部を設置した。さらにその約1時間後には、各町内会の自主防災組織が地震発生後の被害状況を確認し、災害対策本部への状況報告を完了させた。また、当日中に、各町内会の自主防災組織が、災害時要援護者名簿に登録された要援護者全員の安否を確認した。



■小中学生が参加する避難訓練

さらに、「地域のことは自分たちの手で」という考えから、コミュニティ振興協議会では市と協力して、食べ物や支援物質の配布や炊き出し、避難所の清掃や避難者の悩み相談などを行った。

避難所での生活は、通常の暮らしと全く異なる環境であり被災者の負担が非常に大きいが、このように地域の方がスタッフとして入ることによって精神的な支えとなった。



■生徒を学校から地域に引き渡す訓練

(4) 地域連携を深める様々な活動

北条地区では新潟県中越沖地震以降も、一層のレベルアップを求め様々な活動に取り組んでいる。

- ・コミュニティ（基地局）と全町内会に防災携帯無線を設置した。

- ・豪雪のため家に閉じこもりがちな住民に顔を出してもらうことも狙いとして、「絆」と銘打った震災復興イベントを毎年、冬に開催している。平成 22 年度は、防災ラジオドラマコンテストで優秀賞を受賞した作品の発表を行った。この作品は、小学校や中学校の生徒が授業を受けている時に大地震に見舞われると想定し、帰宅困難にどう対処するかという作品である。



■「スノーフェスタ in 北条」で点灯したイルミネーション「絆」

- ・2回の地震で得られた経験を活かし、更に災害に強いコミュニティづくりを推進するため、北条地区災害対策本部の役割、平時及び災害時における地域内外の連携の方法について検討を進めている。
- ・惣菜店「暖暖（だんだん）」では、自分で車を運転できない遠方の高齢者などの要望に応じて、惣菜の宅配を開始した。また、店内にレストラン兼地域交流サロンを設けて地域の連携を一層深めている。

(5) 活動のさらなるレベルアップに向けて

北条地区では、2つの大震災を乗り越えて様々な活動を実施し、地域内のコミュニケーションが深まっている。町内会長が不在の時に地震が発生しても本当に問題なく動けるかどうか、情報連絡をスムーズに行えるかどうかといった不安は、平時の訓練を継続していくことにより克服しつつある。住民の防災や減災への意識を保つためには、繰り返し活動することが重要である。

平成 22 年度は、日中に地震が発生したと想定し、学校が児童を保護者や地域コミュニティに引き渡す訓練を実施した。児童と町内会長がお互いの顔がわからないという場面もあったことから、一段とコミュニケーションを深めるために日々取組中である。

- 北条ネット ホームページ

<http://kitajo.net/>

2. 普段からの活動が災害時に役立った

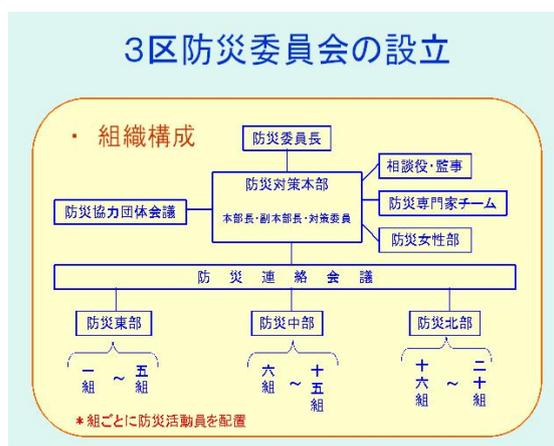
(水俣市3区自治会防災・防犯委員会：熊本県 水俣市)

(1) 防災活動に取り組むきっかけ

水俣市3区自治会がある地域は、河川増水による浸水被害や高潮災害の危険性があり、また住宅密集地でもあるためひとたび火災が発生すれば燃え広がる可能性がある。

平成6年、当時地震が頻発していたことを心配した自治会長が「水俣市3区の生命・財産を守るため、防災活動が必要である」と地区住民に呼びかけた。これに応じて消防団0B等が中心となり、高齢者世帯の防災点検を自主的に実施したことをきっかけに、地域での自主防災活動がスタートした。

平成9年には、大規模な自然災害が発生した場合に行政や消防の対応には時間がかかることを考慮し、初動対応を迅速に実施するための防災組織として水俣市3区自治会防災・防犯委員会を結成した。その後も防災活動の拡充・強化に努め、自治会長自身の「防災活動は大事だ」という考えのもと、毎年積極的かつ確実な活動を実施している。その結果、平成15年の豪雨災害でも日頃の活動を活かして迅速に対応することができた。



■水俣市3区防災委員会組織構成

(2) 地域密着型の防災・防犯活動

水俣市3区自治会防災・防犯委員会の特徴は、地域密着型の活動を着実に実施していることである。防災訓練や救急講習会の実施に加えて、地域に密着した取組みとして高齢者の独居世帯などを対象とした火の元点検、一人暮らしの高齢者へ近況の聞き取り、3区内の危険箇所や夜間巡回調査などに基づく防災・防犯マップ作成、町内に設置された消火栓ホース格納箱の整備、転落危険箇所等へのガードレール設置要請、緊急連絡カードの作成、防災備品の整備など、多岐にわたる活動を実施している。

また、自治会内の防災・防犯に関する情報を回覧板によって地域住民の間で共有しており、地域全体の防災意識の向上を図っている。

(3) 経験が実際の災害で活かされた

平成 15 年には、水俣市内で土石流により 19 名の方が亡くなるという甚大な豪雨災害が発生したが、このとき水俣市 3 区では、防災・防犯委員会の連携が機能し、迅速に避難の呼びかけを行うことができた。また、避難所でも高齢者の介添、湯茶や弁当の配布などを実施したほか、連絡員を配置し避難者の名簿を作成するなど、平常時のつながりを活かした活動ができた。

土石流災害の経験を活かし、災害時要援護者への迅速かつ確実な対応をとることができるよう「要援護者台帳」を作成した。平常時から民生委員と協力して高齢者、障がい者などの要援護者を対象に既往歴や近隣に住む家族の状況などについてアンケート調査を実施し、要援護者台帳の作成・更新を行っている。

(4) 災害の経験を生かし、さらに前へ進む

○ 生きたマニュアルの策定

水俣市 3 区自主防災・防犯委員会では、平成 15 年の豪雨災害の対応を参考に、風水害を対象とした水俣市 3 区独自の防災マニュアルを策定した。水俣市 3 区では、災害の状況に応じて最も安全に避難できる方法を独自に判断する体制を整えており（川が増水している時には、川を渡らずに行くことができる避難場所へ誘導するなど）、防災マニュアルには、避難誘導の方法を中心に、初動対応についてまとめられている。

○ 地域に根差した防災活動

地域住民が防災まち歩きを実施し、防災マップを作成するなど、地域住民が楽しみながら参加できる防災活動を実施している。子どもを対象とした防災キャンプなどを通じて人材育成にも力を入れている。

また、消防署や消防団、警察などとの連携だけでなく、災害時には地元の事業所との連携も重要となるので、炊き出し訓練時に地元の事業所から調理器具を借りるなど、平常時から協力関係を築いている。

こうした水俣市 3 区の活動は、過去の災害の経験が活かされていることや、活動内容が多様であることから、水俣市内の他の組織にとっても大いに参考となっている。



■ 消火器による消火訓練

3. 普段の訓練の成果で、竜巻災害に素早く対応

(別府町自主防災組織：宮崎県 延岡市)

(1) 大火災で防災の重要性を改めて認識

延岡市別府町は約 270 世帯、約 800 人が暮らす住宅地で、近隣には大きな化学工場が立地している。

平成 14 年 3 月に化学工場で火災が発生し、別府町を含む 3,698 世帯、9,407 人が避難する事態となった。別府町自主防災組織は平成 13 年に結成されていたが、組織として活動するための準備がほとんどできておらず、住民の避難・集合場所が徹底されていなかったうえ、地区の情報伝達体制が整っていなかったため、隊員が住民を円滑に誘導することができなかった。

この火災の体験と教訓により、防災に対する住民の意識が高まったことが、実践的な防災訓練を毎年実施し、災害に強いまちづくりを進めるきっかけとなった。

(2) 訓練していることは実践できる

平成 18 年 9 月、延岡市内で大規模な竜巻災害が発生した。別府町では、住民が参加しやすいように工夫しながら毎年防災訓練を実施し、避難経路や避難場所が住民に周知徹底されていたため、区民全員が自主的に避難場所に集合し安否確認を迅速に行うことができた。そして、集合しなかった住民は重傷者であるとの判断から消防団と救護班が自宅に向かい、倒壊家屋から 7 名の負傷者を病院に搬送した。さらに、軽易な負傷者に対して応急手当を実施するなど、突然の大災害に対して地域全体で対応し、被害軽減につなげることができた。

一方で、自主防災組織の隊員が救護処置にあまり精通していないという課題が見つかった。また、一部の被災地が通行不能となったことから、交通統制を行わなければならなかったが、隊員が人や車両の誘導をうまく行えない場面も見られるなど、この災害を通じて見えてきた課題もあった。

(3) 災害に強いまちを作るために

過去の災害経験を踏まえ、別府町自主防災組織では、市防災推進員や消防団との連携、消防署・消防団との防災勉強会を通じて、さらに充実した活動を推進している。



■担架による搬送訓練

○ 避難誘導と安否確認（特に災害時要援護者）

訓練では、避難にあたって手助けが必要な高齢者等の世帯に対して、3世帯が1つのグループとなり住民自ら安否確認を行い、組ごとに集合場所に集まったのち、隊員の避難誘導に従い集団で地区全体の避難場所に集合する。集合場所では、各組ごとに人員報告を行い、救護の必要がある人は、速やかに救護班が対応する。

要援護者のリストは区長・民生委員が責任をもって保管し、訓練時や災害時には自主防災組織の情報班と避難誘導班で情報を共有することで、地区全体で要援護者を守るしくみを作り上げている。

○ 新興住宅地の住民に対する呼びかけ

アパートや新興住宅地の住民に対して自主防災組織への加入と訓練参加を勧めているが、まずは地域社会に取り込むため、子ども会・高齢者会を通じて、祭りなど地域の伝統行事への参加を呼びかけている。気軽に参加できる雰囲気を作ったうえで、防災訓練にも参加を呼びかけることで、新興住宅地の住民にも防災の重要性が浸透してきている。

○ 訓練メニュー選定の工夫

訓練では、過去の被災経験を踏まえて、避難誘導、応急手当、心肺蘇生法、誘導員配置による交通統制、工場から区長への電話報告などの実践的なメニューを取り入れ、消防機関だけでなく自衛隊や地元事業所にも参加を呼び掛けている。

訓練メニューを作る際には、消防本部なども参加して綿密な訓練計画づくりを行うとともに、地区住民から訓練メニューを募るなど（発表会、表彰式も実施）、住民が楽しみながら訓練に参加できるよう工夫している。

（４）災害経験が防災力向上につながる

災害は無いほうがいいのは言うまでもないが、起きてしまった災害の経験は貴重で、様々な教訓を得ることができる。地区住民には防災に対する意識の高まりを促し、自主防災組織には円滑な活動を行ううえでの課題や組織体制の強化を図る契機となった。防災訓練を継続して実施したことが、竜巻災害のときの速やかな活動開始と避難誘導、負傷者の救出と病院搬送につながった。地区全体で災害に対応し被害を軽減できたことは、それまでの活動が非常に有効であることを確認でき地区の自信となった。活動により住民たちの絆はますます強くなり、別府町の防災力は向上し続けている。

4. 功を奏した早期避難呼びかけの徹底 (市木地区自主防災組織：鹿児島県 垂水市)

(1) 活動の背景と概要

市木地区自主防災組織は、下市木1区～3区、中市木、上市木の5つの振興会（町内会）の約200世帯（約500名）で構成されている。

市木地区は、ほとんどの住宅が背後に急斜面を抱えた山際に立地していることもあり、平成元年7月の台風11号により、下市木地区全域の至る所で山腹崩壊や土砂災害が発生し、当時1歳の男の子が犠牲になるなど大きな被害を受けた。この災害をきっかけに、住民の防災意識が高まり、平成11年9月1日に下市木地区で自主防災組織が結成された。

平成18年7月の豪雨災害では、土石流が地区内の家屋に達したが、事前の避難呼びかけにより人的被害を未然に防ぐことができた。その後、中市木、上市木地区が合併し、現在の市木地区自主防災組織となっている。

(2) 防災訓練を核に災害に備える

自主防災組織では、毎年、梅雨末期の豪雨や長雨に備えて7月の第1日曜日に防災訓練を実施している。

○ 防災訓練の実施

防災訓練では、避難訓練、初期消火訓練、担架作り訓練、救護訓練および心肺蘇生などの救命訓練を実施し、多くの地域住民が参加している。災害の発生が心配される時期の直前に訓練を実施することで、地域住民の災害対応能力をできるだけ高めようという考えがある。

訓練終了後、時間に余裕があれば地域の防災マップを地域住民共同で作成している。防災マップには、斜面崩壊危険箇所、避難経路、高齢者宅などをわかりやすく目印を付ける。防災マップの情報自体は、毎年そう大きく変わるものではないが、毎年取り組むことにより住民の災害に備える意識を維持している。



■ハザードマップづくり

○ 災害危険箇所の把握

自主防災組織では、平常時から定期的に地区内の見回りや清掃等を行い、擁壁にひび割れがある場所などの災害危険箇所の情報を把握している。これらの情報を独自に作成しているハザードマップに反映させることにより情報共有を図り、大雨の際の対策に役立てている。



■資機材による宅地内の土砂除去

(3) 早めの避難が命を救った



■避難誘導訓練

平成18年7月5日夜間に発生した豪雨災害では、土砂崩れや土石流が数箇所が発生し、民家4棟が全壊する被害となった。垂水市からの避難勧告は、土石流発生の僅か1時間前であったが、夜間であるにもかかわらず自主防災組織の判断でこの避難勧告の発令前に自発的に早期避難を呼びかけ、避難路の安全確保・避難時の介助を行ったことで、人的被害を未然に防ぐことができた。

(4) 住民の理解に支えられた防災活動

市木地区はたびたび土砂災害による被害を受けてきたことから、地域の住民は土砂災害の恐ろしさや早期避難の重要性を理解している。また、自主防災組織や住民同士が普段から顔の見える関係にあり、災害が発生した場合であっても、自主防災組織を中心に地域住民がボランティア活動を展開し、後片付けを手伝うことで被災者に感謝されている。